

第74回 令和6年度 富岡中学校PTA総会議案書

日時 : 令和6年5月10日(金) 午後3時
会場 : 富岡中学校 大ホール

【次 第】

1. 開会の言葉

2. 会長挨拶

3. 校長挨拶

4. 議長並びに書記選出

5. 議 事

- | | | |
|-----|-----------------------------|---------------|
| 第1号 | 令和5年度 | 事業報告 |
| 第2号 | 令和5年度 | 会計決算・監査報告 |
| 第3号 | PTA会則改正の承認を求める件(細則 慶弔規定の追加) | |
| 第4号 | 令和6年度 | 役員の承認を求める件 |
| 第5号 | 令和6年度 | 事業計画案の承認を求める件 |
| 第6号 | 令和6年度 | 会計予算案の承認を求める件 |

6. 意見交換

7. 閉会の言葉

令和5年度 PTA事業報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
総務部	第77回入学式 PTA会費集金	第1回定例会 市P連新旧理事会 新旧役員会 総会 あいさつデー	富岡地区四校 連絡協議会	第2回定例会 第1回運営委員会 あいさつデー		体育祭
広報部		新旧役員会 「富中PTAだより」 158号 発行準備開始		運営委員会 「富中PTAだより」 158号発行 所沢市 PTA広報紙 コンクール出品 (157・158号)	所沢市 PTA広報紙 コンクール審査 (3名参加)	所沢市 PTA広報紙 コンクール 表彰式 体育祭写真撮影
教養部	新旧役員会		開講式 子育て支援 校長先生講話	運営委員会 人権教育合同講座 “ ” 栄養教育 給食センター 見学会・試食会		
校外安全部		新旧役員会 あいさつデー	部費引き渡し	運営委員会 部会 あいさつデー		

令和5年度 PTA事業報告

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総務部	第3回定例会 制服チャリ ティーin富中 松の木祭	第4回定例会 あいさつデー		あいさつデー	第5回定例会 第2回運営委員会 新入生保護者 説明会 安心安全な学 校と地域づくり 推進支部会	卒業式協力
広報部	松の木祭写真 撮影	「富中PTAだよ り」 159号 発行準備開始			運営委員会	「富中PTAだよ り」 159号発行
教養部	4校合同講 座 ① ②		子育て支援 教頭先生講話 閉講式		運営委員会	
校外安全部	次期総務部役 員選考	あいさつデー	次期総務部役 員抽選会 あいさつデー	次期校外安全 部役員選出 あいさつデー	運営委員会 部会 あいさつデー	あいさつデー

令和6年度 校外安全部(支部)役員(案)

支部名	役職	支部長名	学年	生徒名	担当教員
中富		たにがわみゆき 谷川美由紀	3	しゅんの すけ 竣之介	大賀 淳生 和田 美月
		いけだあゆみ 池田亜由美	1	まお 茉央	
		さいきのりこ 齋木紀子	1	あきと 光翔	
下富		ひらおかまいこ 平岡舞子	2	ほのか 穂香	福嶋由香里 神部卓也
		こおり まき 桑折真紀	2	あんな 杏奈	
十四軒		さかもとちか 坂本知香	1	あず 愛珠	関根理香
		くりはら くみこ 栗原句美子	1	のわ 希和	
武野台		きづ けいこ 木津景子	3	はるか 遥風	鈴木清訓
		まつもと さなえ 松本早苗	1	なな 奈南	
神米金 郊外マンション		むろおか なつこ 室岡奈津子	1	はるか 美駆	三善晴香
		ながい けいこ 永井桂子	1	くれあ 紅愛	
所沢新町 さつき台		たきざわ ともみ 瀧澤知美	1	ゆいと 結人	鈴木繭子
		しんかい まみこ 新開麻美子	1	ますけ 葵介	
		よねだ じゅんこ 米田淳子	2	みみか 美々香	
西富		まつながひろみ 松永宏美	1	ゆな 優花	照井悠子
		えさか さちこ 江坂幸子	1	せな 星七	
ネオポリス		きくしま みほ 菊島美穂	3	こうせい 康成	都築 章 八木栄治
		わたなべ ななお 渡邊七緒	3	にこ 仁恋	
フラワーヒル		しょうの かなこ 生野加奈子	3	なな 奈々	増田秀健
		いいた える子 飯田えり子	3	ともか 智香	

第2号議案

令和5年度 会計決算書

1. 一般会計

(1) 収入の部

[単位：円]

項 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
前年度繰越金	497,000	497,000	
会 費	624,000	623,500	3000円×207世帯+転入1(2500円)
職 員 会 費	63,000	63,000	3000円×21名
利 息	0	5	
雑 収 入	0	87,400	制服・野菜販売会売上
合 計	1,184,000	1,270,905	

(2) 支出の部

[単位：円]

項 目	予 算 額	決 算 額	内 訳	
総務部	会 議 費	10,000	5,386	会議費
	事 務 費	20,000	5,361	事務用品
	慶 弔 費	70,000	27,000	慶弔費等
	行 事 関 連 費	122,450	34,200	学校関連行事等
事業部	広 報 部	220,000	144,677	PTAだより発行
	教 養 部	25,000	0	文集作成等
	校 外 安 全 部	15,000	492	会議費・活動費
生徒費	卒 業 記 念 品	70,000	52,400	卒業記念品代
	活 動 助 成	245,000	332,400	生徒活動助成(内、87400円は制服・野菜販売会売上)
安 全 会 費	24,750	25,190	所沢市PTA総合補償 110円×229名	
分 担 金	11,250	11,450	所沢市P連会費 50円×229名	
積 立 金	0	0		
予 備 費	350,550	1,100	振込手数料等	
合 計	1,184,000	639,656		

(3) 差引残高 631,249 円 (令和6年度へ繰越)

第2号議案

2. 特別会計

(1) 収 入

項 目	決 算 額
前年度繰越金	1,046,753
利 息	10
合 計	1,046,763

(2) 支 出

項 目	決 算 額
合 計	0

(3) 差引残高 1,046,763円 (令和6年度へ繰越)

以上の通り報告いたします。

令和6年3月31日

富岡中学校PTA会長

飯田 英之

富岡中学校PTA会計

鈴木 貴子

富岡中学校PTA会計

下野 江里子

令和5年度PTA会計監査の結果、相違ない事を認めます。

令和6年3月31日

富岡中学校PTA監事

中原 早織

富岡中学校PTA監事

保坂 美樹

令和6年度 会計予算 (案)

1, 収入の部

[単位：円]

項 目	予 算 額	内 訳
前年度繰越金	631,249	
会 費	651,000	3000円(月250円×12ヵ月)×217世帯
職 員 会 費	57,000	3000円(月250円×12ヵ月)×19名
利 息	0	
雑 収 入	0	
合 計	1,339,249	

2, 支出の部

[単位：円]

項 目	予 算 額	内 訳	
総務部	会 議 費	10,000	会議費
	事 務 費	20,000	事務用品
	慶 弔 費	70,000	慶弔費等
	行 事 関 連 費	130,000	学校関連行事等
事業部	広 報 部	220,000	PTAだより発行、デジカメ購入費
	教 養 部	0	文集作成等
	校 外 安 全 部	15,000	会議費・活動費
生徒費	卒 業 記 念 品	70,000	卒業記念品代
	活 動 助 成	245,000	生徒活動助成(内、25000円は環境美化)
安 全 会 費	25,960	所沢市PTA総合補償 110円×236名	
分 担 金	11,800	所沢市P連会費 50円×236名	
積 立 金	0		
予 備 費	521,489		
合 計	1,339,249		

令和6年度 事業計画(案)

[事業方針]

1. 学校教育を理解し、支援するPTA活動を推進する。
2. 子どもの教育に対する家庭の責任を自覚し、望ましい家庭教育の充実・向上に努める。
3. 学校・家庭・地域社会の連携を密にして、地域特性を生かし子どもに必要な社会規範を身に付けさせ、心身の健全育成を図る。
4. 人権尊重の精神に徹し、思いやり認め合う精神の啓発活動に努める。

	1 学 期	2 学 期	3 学 期
総務部	入学式参列 総会 定例会 運営委員会 PTA会費集金 体育祭協力 富岡中学校区四校連絡協議会 あいさつデー参加	定例会 運営委員会 松の木祭協力 制服チャリティー 富岡中学校区四校親善行事 あいさつデー参加	定例会 運営委員会 新年会 あいさつデー参加 卒業式参列
広報部	「富中PTAだより」160号発行 所沢市及び入間地区PTA連合会 広報紙コンクール出品・審査 体育祭写真撮影 運営委員会	松の木祭写真撮影 運営委員会	運営委員会 「富中PTAだより」161号発行
教養部	代表者会議 運営委員会 学習計画・組織表作成 学習相談会 学級生募集 開講式・講座開催	代表者会議 運営委員会 講座開催	講座開催 運営委員会 閉講式 家庭教育学級研究協議会
校外安全部	運営委員会 部会 地区名簿作成 体育祭協力 夏祭りパトロール あいさつデー参加	運営委員会 部会 松の木祭協力(交通安全指導) バザー協力 次期総務部役員選考開始 あいさつデー参加	運営委員会 部会 次期総務部役員選考決定 あいさつデー参加 次期校外役員選出 卒業式協力

所沢市立富岡中学校 PTA 慶弔規定（案）

- 第1条 目的
本規定は富岡中学校 PTA 会則の細則であり、慶弔時における金品贈呈の基準を示すものである。但し、金品の基準については、社会情勢等により変更できるものとする。
- 第2条 種類
慶弔に際して贈呈する種別の名称は、次の通りとする。
(1)祝儀 (2)見舞金 (3)慶弔金 (4)餞別
- 第2条 - (1) 祝儀
教職員の婚姻に際して、結婚祝い金 3,000 円を贈る。
教職員もしくはその配偶者が出産した場合、第1子のみ祝い金 3,000 円を贈る。
- 第2条 - (2) 見舞金
教職員が疾病障害により安静加療が1ヶ月以上に及んだ場合、3,000 円もしくはこれに相当する物品を贈り、代表者が見舞う。
- 第2条 - (3) 弔慰費
教職員もしくは保護者が死亡した場合、5,000 円を贈り、代表者が弔意を表す。
- 第2条 - (4) 餞別
教職員が転退職した場合、本校在勤年数に応じて贈ることができる。
(1) 勤続年数1年以内の場合は、1,000 円
(2) 勤続年数1年を超える場合は、2,000 円
(3) 勤続年数3年以上の場合は、5,000 円
- 第3条 その他、会長が必要と認められる事由が発生した場合、**本部会**の承認を得て、これを行うことができるものとする。
- 第4条 この規定の改正は、運営委員会の承認を得て行うことができる。

■総会にて、会則の附則へ、「細則：慶弔規定追加」の文言を追加する。

所沢市立富岡中学校PTA会則(案)

第1章 総 則

- 第1条 本会は所沢市立富岡中学校PTAと称し、事務所を同校内に置く。
- 第2条 本会は富岡中学校に在籍する生徒の保護者と教職員が協力して教育の向上を図り、生徒のより良い成長を育む学校・家庭・地域を実現できるよう努めることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
- (1) 学校と家庭との密接な連携
 - (2) 学校行事への協力
 - (3) 教育環境の整備
 - (4) 各種懇談会等の開催
 - (5) 後援会・講習会等の開催及び研究・調査
 - (6) その他必要な事項

第2章 会 員

- 第4条 本会の会員は富岡中学校の生徒の保護者と教職員とする。

第3章 組 織

- 第5条 本会は支部及び学年(又は学級)により組織する。
- (1) 本会の支部の名称は次のとおりとする。但し、必要に応じて支部の名称及び支部数の増減ができる。
 - 1 中富 2 下富 3 十四軒
 - 4 神米金・郊外マンション 5 所沢新町・さつき台 6 西富 7 武野台
 - 8 ネオポリス 9 フラワーヒル
 - (2) 学年委員会は令和4年度に廃止し、必要に応じて各学年に学年委員会を設置することができる。
- 第6条 本会に次の事業部を置くこととする。
総務部・広報部・教養部・校外安全部
- 第7条 本会の目的を達成するために、前条以外の専門部を設置することができる。

第4章 役 員

- 第8条 本会に次の役員を置く。
- | | |
|-----|-----------------|
| 会 長 | 1名 |
| 副会長 | 若干名(P側若干名・T側1名) |
| 会 計 | 2名 |
| 書 記 | 2名以上4若干名 |
| 監 事 | 2名 |
| 支部長 | 各支部1名 |
| 部 長 | 各部1名 |

- 第9条 役員の仕事は次のとおりとする。
- (1)会長は会務を統理し、各種の会議を召集する。但し、総会の議長は別に定める。
 - (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその仕事を代行する。
 - (3)会計は本会の経費に関する事務をつかさどる。
 - (4)書記は会議の一切を記録し、これについて報告する。
 - (5)監事は会計監査にあたる。
 - (6)支部長及び部長は、それぞれの支部ならびに部を統括する。
 - (7)支部長は中学校生徒指導部会と協力し、生徒指導にあたる。

- 第10条 役員の選出は次のとおりとする。
- (1)本部役員の選出は選考委員が会員の中から選出し、総会にて承認を得る。
 - (2)教職員から出る役員は教職員によって選出する。
* 選考委員は現支部長によって構成する。
 - (3)支部役員は支部長を1名選出し補佐をおくことができる。
 - (4)欠員要員として予備役員を選出する。

- 第11条 役員の任期は1年とする。年度の途中で選任された
役員の仕事は前任者の任期満了までとする。
総務役員の仕事1年満了したものはすべての役員の仕事は再任はないものとする。
但し、本人の希望による再任は妨げない。
適応は令和元年度の総務役員からのものとする。

第5章 会議

- 第12条 会議の種類は次のとおりとする。
総会・運営委員会・支部会・部会・学年委員会・学級会・部長会

- 第13条 総会は定例会及び臨時会とする。
総会は本会の最高機関として予算・決算・会務の報告・役員の仕事承認、その他
重要事項について審議決定する。
総会は会員の過半数をもって成立し、欠席の場合は委任状をもって出席とする。

- (1)定例会は必要に応じて開くこととする。
- (2)臨時会は、会長が必要と認めた場合に召集する。
臨時会は、運営委員会または会員の3分の1以上の要求があった場合、会長はこれを召集しなければならない。

- 第14条 運営委員会は会長・副会長・支部長・部長・各学級委員・会計・書記をもって
構成し会務の企画・立案にあたる。

- 第15条 支部会は支部長が必要に応じて開く。

- 第16条 部会は正副部長及び部員をもって構成し、各部の運営にあたる。

- 第17条 必要なときは学年委員会は総務及び関係職員をもって構成し、開くこととする。

- 第18条 部長会は各部長をもって構成し、必要に応じて開く。

- 第19条 会議の議決は出席者の2分の1以上をもって成立するものとする。

- 第20条 学校長は各種の会議に出席し、自由に意見を述べるることができる。

第6章 会 計

第21条 本会の経費は会費及びその他の収入をもってこれに充てる

- (1)本会の会費は1家庭年額3000円(月額250円×12ヶ月)とする。
- (2)会費の納入は原則として年1回とする。
- (3)総会の承認により会費を変更することができる。
* PTA安全互助会費は同枠とし、会費納入時に納入する。

第22条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 補 足

第23条 本会に顧問を置くことができる。顧問は総務部において前会長を推薦する。

第24条 本会の運営上必要な細則は別に定める。

第25条 本会に次の帳簿を備える。
会則・会員名簿・役員名簿・会計簿・記録簿・備品簿

第26条 会則の改正は運営委員会の議決を経て総会の承認により決定する。

附 則

この会則は、昭和62年5月16日改正、施行する。

この会則は、平成5年5月15日改正、施行する。

この会則は、平成6年5月7日改正、施行する。

この会則は、平成8年5月2日改正、施行する。

この会則は、平成9年1月18日改正、施行する。

この会則は、平成13年5月19日改正、施行する。

この会則は、平成15年5月2日改正、施行する。

この会則は、平成20年5月2日改正、施行する。

この会則は、平成25年5月2日改正、施行する。

この会則は、平成27年5月8日改正、施行する。

この会則は、令和2年6月25日改正、施行する。

この会則は、令和3年5月7日改正、施行する。

この会則は、令和6年5月10日改正、細則「慶弔規定」を追加、施行する。